

令和 8 年第 8 回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和 8 年 8 月 18 日 (火)
午後 1 時 30 分から午後 3 時 21 分まで

開 催 場 所 市役所 5 階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 安河内 由 香
委 員 青 田 和 義
委 員 野 村 和

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
教育施設管理課長	山 崎 吉 崇	社会教育課長	坂 本 憲 昭
中央公民館長	村 上 和 慎	中央図書館長	原 由美子
スポーツ振興課長	小 澤 直 紀	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	石 原 賢 太
学 務 課 長	岩 田 剛 平	学校規模適正化担当課長	板 倉 一 元
入間川学校給食センター所長	高 島 勝 利	書 記	大 熊 正 則

会議の公開・非公開 公開

傍 聴 者 数 1 名

報告事項

- ・子ども大学さやまについて

報告者（社会教育課長）

（要旨）

今年度で 13 期目となる「子ども大学さやま」は、武蔵野学院大学、飯能信用金庫、狭山市教育委員会の共催で、市内小学校 4 年生・5 年生・6 年生を対象に、武蔵野学院大学のキャンパスを使用し、9 月 12 日、10 月 3 日、11 月 14 日の 3 回、いずれも土曜日に開催する。既に、対象の児童には各小学校を通じてチラシを配付するとともに、スクリーンを利用した配信により募集を行い、現在の応募者数は 16 名である旨の報告がなされた。

・ 公共施設予約システムの更新事業について

報告者（中央公民館長）

（要旨）

公共施設予約システムは、事前登録を受けた市民や団体が公共施設の空き状況の確認、利用申込み、予約確認等を行うためのオンライン予約サービスのことであり、現在、狭山市では e - パレスを利用しているが、現行システムが 2027 年 3 月をもってサービス停止となるため、新システムへの移行準備を進めている。現在、新システムである株式会社ハープと狭山市公共施設予約サービス更新事業契約を締結して、本年 6 月 22 日、庁内キックオフ会議が開かれ、各所属で移行準備を進めているところである。今後、データ移行と試行運用を 2027 年 2 月に、利用者公開、すなわち運用開始を 2027 年 3 月 1 日に予定している。利用者への周知については、既に、広報さやま 8 月号及び各公民館で発行している公民館・地区センターだより 8 月号に、新システムに更新する旨掲載した。さらに、資料では「準備中」となっているが、市の公式ホームページでも掲載を完了したところである。引き続きスムーズに移行できるよう、あらゆる機会を通じて利用者への周知を行っていく。今後の予定は、まずは、試行運用時に、職員側の操作確認、予約受付手順の確認、不具合の洗い出し、マニュアルの作成、研修などを行い、運用開始後、利用者用のマニュアルの公開、問い合わせ対応を行う予定である旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、新システム発注先の業者の実績と他市町村での利用状況はとの質疑に、今回の業者は北海道に本社を持つ企業であり、この業界では最近特に多く利用されているところであるが、県内近隣では、ふじみ野市が導入し既に運用を開始している。職員が現況確認するなどの対応を今進めている旨の答弁がなされた。

・ 令和 8 年度当初就学援助認定者数について

報告者（学務課長）

（要旨）

就学援助は、経済的な理由により公立の小・中学校で必要な学用品の購入や給食費等の支払いが困難な家庭に対して、必要な費用の一部を援助する制度である。市内公立小学校 15 校の児童数は 5,879 名であり、うち要保護者数は 11 名、準要保護者数は 559 名で、認定者数の合計は 570 名である。否認定者数は 37 名であるが、その多くは所得基準を超過している世帯であった。その他の理由では、審査に必要な書類の未提出や所得の未申告により否認定となった。小学校の認定率は、昨年度と比較して 0.4 ポイント低下し 9.7%である。市内公立中学校 8 校の生徒数は 3,068 名であり、うち要保護者数は 8 名、準要保護者数が 326 名で、認定者数の合計は 334 名である。否認定者数は 29 名であるが、その主な理由は小学校と同じく、所得基準の超過である。中学校の認定率は、昨年度と比較し 0.4 ポイント低下し 10.9%である。小・中学校の合計では、8,947 名の児童生徒数に対し、認定者数の合計は 904 名であり、昨年度に比べて 61 名

の減となった。小・中学校全体の認定率は 10.1%で、昨年度と比較し 0.4 ポイント低下した。認定者数や認定率の減少の理由は、児童生徒数の減少によるものや、社会的な賃上げの影響により保護者の所得が徐々に増加していることが要因と捉えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、否認定の理由の中で書類不備というものがあつたが、この制度の周知や書類作成などのサポートは、どの窓口でどういう形で行われているのかとの質疑に、制度の周知については、秋口に行われる就学時健康診断を始めとして、入学前の入学説明会、入学式、そして入学後においても機会を捉えて、このような就学援助制度がある旨を学務課よりその都度通知を出している。また、書類の不備あるいは未提出の世帯についても、書類不備など否認定の理由をつけた上で通知しているが、それでも書類を提出してこない場合などもあり、やむなく否認定としている状況であるとの答弁がなされた。

- ・各種審議会等の会議結果概要について

報告者（中央図書館長）

（入間川学校給食センター所長）

（要旨）

令和 8 年度第 1 回狭山市立図書館協議会、令和 8 年度第 1 回狭山市立学校給食センター運営委員会の会議結果について報告がなされた。

- ・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）

（スポーツ振興課長）

（教育指導課長）

（要旨）

社会教育課関係 9 件、スポーツ振興課関係 2 件、教育指導課 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

- ・その他

部活動の地域展開の現状について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

現在、未実施のクラブも含め 43 のクラブが立ち上がっており、登録している生徒数は 719 名であり、おおよそ 3 分の 1 程度の生徒が登録している。8 月 1 日・2 日、8 月 8 日・9 日、8 月 14 日・15 日の 3 回、3 週にわたって各クラブで活動を行っているが、いろいろ誤解や齟齬もあつたが、それらを調整しながら現在実施しているところである。現在の課題は、競技によって指導者の数に若干偏りが見られるということであり、特に、女子バスケットボール、卓球、陸上の指導者については、十分とはいえない数であり、これから再度募集をか

けていく予定である旨の報告がなされた。

議 案

議案第 60 号 狭山市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則

令和 8 年 6 月定例市議会において、公会計化後の運用に合うよう狭山市立学校給食センター条例を一部改正したことに伴い、狭山市立学校給食センター条例施行規則についても、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、給食費の月額について、埼玉縣市町村教育委員会連合会で県に提出している要望書の中にも、中学校学校給食費の無償化の早期実現の要望が入っている。要望を出したからすぐ無償化に近づくかというとなかなか難しい問題もあると思うが、いろいろな団体からいろいろなところに要望が出されている中で、国の動向などに伴い今後市としてどうするのか、何か考えがあるのかとの質疑に、狭山市の小学校の給食費の月額は、令和 8 年 4 月から、1,200 円上げ 5,500 円としたが、国からの負担軽減交付金が 5,200 円であり 300 円不足する。現時点で、狭山市では不足分は保護者負担としている。しかし、国の方では、毎年改定は行うとしているので、国の状況を注視したい。また、中学校については、まだ法が整備されておらず、現在は、市独自の予算として物価高騰重点支援事業費を小学生と同額の 5,200 円を生徒に 11 か月補助している。これも今後、国がどう動くかわからないが、国の動向を注視していきたいとの答弁がなされた。

議案第 60 号については、原案可決した。

議案第 61 号 令和 7 年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）

令和 7 年度狭山市一般会計歳入歳出決算（教育関係）について、市議会の認定を受けるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、歳出 1 項 2 目事務局費の学務管理事業費中の教育事務委託負担金について、上赤坂地区の一部の学齢児童生徒の教育事務の管理執行を所沢市に委託しているということだが、該当する児童生徒は何人かとの質疑に、昨年度は小学校 5 名、中学校 5 名合わせて 10 名が、隣接する富岡小学校、富岡中学校にいわば越境という形で通学している。その通学にあたり、所沢市に教育事務の管理執行を委託しており、負担金として、数年間の教育経費から一人当たりの金額を割り出し、掛ける人数という形で支出している旨の答弁がなされた。

同じく 3 目教育指導費中のさやまっ子スイスイプロジェクト事業費について、実

際に子どもたちが泳いでいるところを見学に行った際、学校で管理しているプールの水の管理が学校によってはうまくいっていないところがあるのではという話が出ていたが、学校プールの管理について、どのように学校に指導しているのかとの質疑に、スイスイプロジェクトの開始により、現在使用していない学校のプールについては、一部まだ水を張っているところもあり、その管理については、学校と相談しながら行っているが、一部の学校については、薬剤を注入してもどうしても藻が浮いてしまっており、苦慮しているところである。今後、できれば水を抜いて、一旦手間のかからないような管理に移行できればと考えている旨の答弁がなされた。

議案第 61 号については、原案可決した。

議案第 62 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき令和 8 年度教育委員会事務事業点検評価を実施したため、提案がなされたものである。

委員からは、基本目標Ⅰ施策Ⅰ確かな学力の育成の目標項目である「埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率」について、学識経験者の方が、「年度ごとに県平均との相対的位置のみでは児童生徒の実態を十分に把握できるものではない」と指摘しているが、まさにその通りだと思う。県の学力・学習状況調査の場合は、前年度からどれだけ学力が伸びたかを測れるような仕組みになっているはずなので、それを活用しながら、毎年小 6 と中 3 だけを上げるのではなく、学力・学習状況調査を受け始めてから、その子どもたちがどのように伸びているか、そのような推移が分かるようにしてもらった方が、これらの取組がより子どもたちにプラスになっているということが分かると思う。その辺も含めて目標値の表し方を工夫してほしい。施策 1、施策 2、施策 3 の今後の取組予定を見ると、いずれも、既に教育委員会事務局、各学校現場ともかなり取り組んでいるので、その取組が児童生徒のプラスになったということが、この評価表の中に出てくるように表現を考えた方がよいとの意見がなされた。

議案第 62 号については、原案可決した。

議案第 63 号 狹山市立狹山台小学校学校運営協議会委員の解任について

狹山市立狹山台小学校学校運営協議会委員の佐藤圭吾氏から任期途中で辞任したい旨の申し出があり、同氏を解任することについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

議案第 63 号については、原案可決した。

以 上